

# 産業建設常任委員会会議録

[平成24年 9月21日開催]

南あわじ市議会

# 産業建設常任委員会会議録

日 時 平成24年 9月21日  
午前10時00分 開会  
午前11時35分 閉会  
場 所 南あわじ市議会委員会室

## 1. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

### 出席委員（7名）

委 員 長	砂 田 杲 洋
副 委 員 長	谷 口 博 文
委 員	出 田 裕 重
委 員	阿 部 計 一
委 員	印 部 久 信
委 員	中 村 三 千 雄
委 員	長 船 吉 博
議 長	楠 和 廣

### 欠席委員（なし）

### 事務局出席職員職氏名

局 長	高 川 欣 士
課 長	垣 光 弘
書 記	川 添 卓 也

### 説明のために出席した者の職氏名

副 市 長	川 野 四 朗
産業振興部長	興 津 良 祐
農業振興部長	松 下 修
都市整備部長	山 崎 昌 広
下水道部長	道 上 光 明
産業振興部次長兼水産振興課長	早 川 益 弘
農業振興部次長	神 田 拓 治

都市整備部次長	垣	本	義	博
下水道部次長兼下水道課長	岩	倉	正	典
次長兼農業委員会事務局長	原	口	幸	夫
産業振興部商工観光課長	阿	部	員	久
産業振興部企業誘致課長	北	川	真由美	
農業振興部農林振興課長	松	本	安	民
農業振興部農地整備課長	喜	田	展	弘
農業振興部地籍調査課長	和	田	昌	治
農業振興部農業共済課長	宮	崎	須	次
都市整備部管理課長	和	田	幸	三
都市整備部建設課長	赤	松	啓	二
都市整備部都市計画課長	森	本	秀	利
下水道部企業経営課長	江	本	晴	己
下水道部下水道加入促進課長	松	本	典	浩
農業委員会事務局課長	小	谷	雅	信
国民宿舎支配人	北	川	満	夫

## II. 会議に付した事件

1. 付託案件…………… 4
  - ① 議案第61号 平成23年度南あわじ市下水道事業会計の資本剰余金の処分について…………… 4
2. 閉会中の所管事務調査の申し出について…………… 12
3. その他…………… 13

## III. 会議録

# 産業建設常任委員会

平成24年9月21日（金）

（開会 午前10時00分）

（閉会 午前11時35分）

○砂田杲洋委員長 おはようございます。ただいまより第44回定例会において当委員会に付託されました議案について審査を行います。

執行部、何かありますか、事前に。

ないようですので、議案の審査にあたり、提案理由の説明についてお諮りします。

付託案件については、本会議において説明を受けておりますので、質疑から行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○砂田杲洋委員長 異議がございませんので、提案理由の説明は省略します。

## 1. 付託案件

① 議案第61号 平成23年度南あわじ市下水道事業会計の資本剰余金の処分について

○砂田杲洋委員長 それでは、議案第61号、平成23年度南あわじ市下水道事業会計の資本剰余金の処分についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑ございますか。

谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 おはようございます。議案61号の地方公営企業法第32条第3項の規定により議会の議決を求めるということでなっとんねんけど、この辺の議会の議決を求め、この剰余金100万くらいのやつで、次のやつ見とったら議会の議決による処分額というのは100万8,629円というようなことになっとんやけど、この辺の議会の議決を求めると基本的なことをちょっとお尋ねいたします。

○砂田杲洋委員長 企業経営課長。

○企業経営課長（江本晴己） まず、ことしの4月に地方公営企業法が改正になりました。その部分についての今回の上程でございます。平成22年度の決算までは、地方公営企業法の24条の2項で義務づけられて処分できてたんです。それで議会の議決は得る必

要はなかったんです。それが4月からの今回の改正で、今度は公営企業法の32条の3項で議会の議決を経て行わなければならないというようになったということで、今回初めて上程してきたようなわけなんです。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 いろんなあれだったら1億とか、ある程度、これ見よつたら100万ぐらいやけど、この辺の何ぼ以上は議会の議決を求めるとかいう、そういうふうな金額的な規制というか枠はないんですか。

○砂田杲洋委員長 企業経営課長。

○企業経営課長（江本晴己） そしたら、ちょっとすみません。説明するのに決算書の17ページを開いていただけたら、わかりやすいかと思うんです。貸借対照表があるんですけども、17ページの下の方に、資本の部というのがあると思うんです。左の端に。その中に5番剰余金というのがありまして、その中に（1）で資本剰余金というのと、その下のほうに（2）で利益剰余金というのがあります。この資本剰余金なんですけれども、それを形成してるものというのは国県補助金とか一般会計からの補助金で形成したものです。それと下の2番の利益剰余金なんですけども、利益剰余金というのは毎事業年度の利益を源泉とする剰余金でして、下水の場合は、右の端を見ていただいたほうがおわかりになると思うんですが、マイナス14億3,662万9,265円で赤字です。剰余金の中には2つあるんで、その違いがあるんです。

先ほど谷口議員さんからおっしゃられた金額的な制限はないのかというのは、今も言いました資本剰余金で言ったら、今これ何のために、もう少し詳しく言いますと、23年度に実施しました公共、農集、コミプラの3事業の中の機械とか装置の老朽化によりまして更新をしないとならないとき、その改築工事によって従来の機械を除却して新たな機械を資産として挙げるようになります。その装置を除却するためにはその費用を計上しなければならないので、こういう処分になるんですけども、今言いましたように、一番初めに国県補助金をもらって資産を形成するときに、国県補助金の分がこの資本剰余金のどこへ整理されております。その部分を。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 この件については課長、また十分、御指導にお伺いしますんで。もう一つまだ理解はいつてないねん。

そこで次、この資本金324億4,000万というやつがあって、資本剰余金が191億で、この未処分利益剰余金というのは、ことし事業したとかそういうことなんじゃ。どういふふうにこの表を見て解釈していいか、この辺の表の見方からお願いします。

○砂田杲洋委員長 企業経営課長。

○企業経営課長（江本晴己） 処分計算書ですね。これは先ほど言いました処分をする前です。資本剰余金を処分する前には、資本剰余金191億4,941万2,840円あったものが、それから処分されて100万8,629円を処分することによって資本剰余金の金額が減ります。したがって繰越欠損金が100万8,629円、議決をいただければ減るということなんです。議決をいただけない場合は処分できませんので赤字が100万8,629円余分に上がります。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長、わかりましたか。

○谷口博文副委員長 これはまた、やめときます。

○砂田杲洋委員長 後日、個別に指導いただいて。ほかに質問ありませんか。  
印部委員。

○印部久信委員 この間の決算委員会でもちょっと質疑させてもうたんですが、とにかくこの間、総論的に大枠聞いたんですよね。そしたら、市の一般会計から18億行っとると。あと、国からの交付税算入が9億か10億かということなんです。この18億の一般会計からの下水道へ行っている繰入金は、これ資本に対してとか振り分けはどないなっとんのですか。満額資本ですか。

大きく分けてでよろしいよ。たしか国からの9億か10億の中に2億5,000万円が運営の中に補助されとるようにも言いよったんで、何か3つか4つかに分かれとるはずなんやけど、この18億というのが。繰り入れていきよんのは。

○砂田杲洋委員長 下水道部次長。

○下水道部次長（岩倉正典） 先ほどの繰入金の話する場合に貸借対照表ではなしに、実際には1営業期間の経営成績を明らかにするということでのあらわしておる損益計算書のほうを見ていただくほうがいいかなと思います。11ページですね。その下から3行目、営業外収益ということで、他会計補助金というような格好で御確認していただくほ

うがいいのかなと思うんですけども。

先ほど言いました貸借対照表というのは、企業の財政状況を明らかにするために一定時点というんですか、ずっと継続してきた企業の保有する全ての財産、資産等あらゆる指標でございまして、そちらで見ますと膨大な今までの累計の金額が全て上がってきてますんで、かえって見にくいのかなというふうに思います。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 損益計算書でちょっと説明してくれる。この11、12のうち18億円の一般からの繰り入れの大きく繰り入れとるのは、どこどこに繰り入れてるのか、色分けして言うてくれます。損益計算書で見たほうが見やすいのはわかっとなねんけど。資本に何ぼ行きよる、運営経費に何ぼ行きよるというやつがおおむね分かれとるんでしょう。

○砂田杲洋委員長 企業経営課長。

○企業経営課長（江本晴己） 資本的収支へ繰り入れてる分につきましては、臨時財政特例債で100%交付税算入される部分のみ資本的収支へ行ってます。それ以外の分は収益的収支の歳入となっております。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 そしたら国からの交付金がトータル9億だったかいな、この間の説明では。その9億のうち何ぼが資本的支出のほうに入っとるんですか。

○砂田杲洋委員長 企業経営課長。

○企業経営課長（江本晴己） 以前にも説明させていただいたと思うんですけども、基準内繰入金というのと基準外繰入金というのがございまして、総務省から出ております繰入基準に基づいていただいているんですけども、その基準内繰り入れの50%分が交付税算入です。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 課長もそういうことでなしに、このお金に対して何ぼでよろしいですか。もう数字だけ言うていって。

○砂田杲洋委員長 企業経営課長。

○企業経営課長（江本晴己） そういうふうには色分けはしてありません。基準内繰り入れがこれだけ、基準外繰り入れがこれだけというふうに入れてますので。ただ、この分流水道等に要する経費が幾ら、高度処理についての経費が幾ら、高資本対策費に対する経費が幾らというふうな区分分けはしてございます。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 ですからね、とにかく18億のお金が下水道にまず行つとると。この18億のうち資本にはおおむねこれ、あと運営経費には何か交付税の中から2億5,000万くらいが運営経費にも交付税の中から、資本にはなしに運営にも行っておるお金が9億の中に2億5,000万円ありますよということやね。

この間の話やったら、これ見よつたら12ページの当年度純損失のところは3億5,000万の単年度の赤が出とると。ですからこの3億5,000万の赤は、運営に2億か2億5,000万が入ってなおかつ3億5,000万出とるということは、入ってなかったら5億5,000万くらいの単年度赤字ですねということですよ。一番最後に当年度末の未処理の欠損金のトータルがこの3億5,000万円を入れて14億3,600万円がいわゆる運営経費の累計の損失ということですよ、これは。そうですよ。そういうことやな。

それから、私が聞きたいのはこういう細々したこと言われても整理できらんので、今言いよるように、市からの一般財源が入れていきよるんやけど、交付税算入が何ぼあつて、市の純の一般会計から結局突く引く何ぼ行きよんのかということを知りたいわけや。もうそんな難しい、細々したことはこんなん見たってわからへんねから。総論でええねん。

○砂田杲洋委員長 企業経営課長。

○企業経営課長（江本晴己） 基準内繰り入れの方は全て100%一般財源。税収入と。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 そんだらその基準内繰り入れは、全部一般会計ならそれがトータル幾らですか、お金にして。

○砂田杲洋委員長 企業経営課長。

○企業経営課長（江本晴己） その分については7億5,000万です。それから先ほ  
ど言いよった交付税算入のもとになる数字が10億4,000万、その部分の50%が交  
付税算入されてますと認識してます。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 ですからいわゆる一般会計からのトータルが17億5,000万と。  
そのうち10億に対して50%が交付税算入であると。そのうちまだ2億円か2億5,0  
00万円が運営に対する補助金が来るとということですか。

○砂田杲洋委員長 企業経営課長。

○企業経営課長（江本晴己） それで全ての一般会計補助金です。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 そしたら、合うてけえへんな。この間の財務部長の答弁なら、18億  
一般会計から行きよって、国からの補助が9億、10億というようなことを言うて、その  
9億10億のうちの2億5,000万円が運営経費の補助になつるとというような説明で  
あったかと思うんですがね。

○砂田杲洋委員長 下水道部次長。

○下水道部次長（岩倉正典） 前回の土井本財務部長のほうの話で17億9,000万  
の繰り入れを下水道事業のほうにやると。その中で最終的には交付税算入、多分12  
億というふうな話が本会議であったと思うんです。だから、それは交付税として算入され  
るのは私ども企業会計に算入されとるんでなしに、企業会計に繰り出しを行った市に対し  
て。ということは一般会計の方に対して繰り入れをされとるわけなんです。

今の企業経営課長からのお話もありましたけど、私どもが受け入れさせていただくと  
るのは、いわゆる基準内、基準外の合わせた17億の繰出金を繰り入れさせていただくと  
いうことで、その17億円の明細につきましては、これもちょっとややこしい話になる  
んですけども、一番わかりやすいのがこちらの特別会計の決算書のほうで、例えば順番に  
いきますと。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 ちょっと待ってくれ。確認したい。細かいことより。とにかく一般会計から17億9,000万行つとると。国から12億が一般会計に入ってきてよと。ということは、純に市の一般会計から行きよんのが6億やと、そういうことやの。とにかく市が持ち出しとんのは6億やと。17億9,000万円のうちから、資本に行こうが何に行こうがともかく運営経費に行きよんのが2億5,000万やと。そういう理解でええんか。そんでなおかつ単年度で運営経費が3億5,000万の赤が出よると考えたらええんですか、違うの。運営にも国からの補助金が入って行きよるって財務部長は言うたように思うねんけど、2億ぐらい。

○砂田杲洋委員長 下水道部次長。

○下水道部次長（岩倉正典） だからマイナスの3億5,000万という感覚なんですけどね、これは特別会計で行っておれば当然現金の出し入れですので、マイナス3億5,000万というのは、丸々の現金のマイナスになるんです。ただ今回、企業会計でやってますので、今回の議案にも関係しとる関係もあるんですけども、減価償却費とか物がなくなったときに除却する除却費、これが本来は現金の支出のない経費を経費化して会計状況を報告しとるのが3億5,000万の赤字になつとるという話なんです。だから実際には17億9,000万円の一般会計の補助金をいただいたとして、今回の会計なんですけど、現金だけの動きで見ると8,000万ぐらいの一応プラスにはなつとるんです。

特別会計で、官公庁会計でいけば、今回の決算はまだ17億9,000万、一般会計から繰り入れていただくことによって8,000万程度のプラスにはなつとるんですけども、この企業会計ということであらわした場合には、3億5,000万円の純損失というような結果になってくるんです。だから考え方がいろいろ整理していただく点があろうかなと思うんですけれども。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 そしたら今の次長の話やったら、架空のいわゆる償却を積んでいっとるということか。

○砂田杲洋委員長 下水道部次長。

○下水道部次長（岩倉正典） そうです。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 架空の償却を積んでいっとるわけ。ということは、これは赤やけれども償却の積んでいっとる部分とで合うということになってきたら、今の運営の14億、トータル3,600万円のマイナスということは、反面、償却でこの部分が残っとるわけ。

○砂田杲洋委員長 下水道部次長。

○下水道部次長（岩倉正典） 残ってないです。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 何ぼ足らんの。

○砂田杲洋委員長 下水道部次長。

○下水道部次長（岩倉正典） 足らんでなしに、償却で残った分については次期の設備投資ということで、この会計でいうところの資本的収入支出のほうに出してということで。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 繰り入れよんの。ということは事業が全て完了した暁には、その償却資産というものが残っていくんであって、今、事業遂行中においては償却資産は今度資本のほうに繰り入れていっとるということか。

○砂田杲洋委員長 下水道部次長。

○下水道部次長（岩倉正典） そういうことです。

○砂田杲洋委員長 発言するときは挙手してください。  
印部委員。

○印部久信委員 そういうことになっとるわけ。架空のお金を回しよるんやな、そうしたら。

○砂田杲洋委員長 下水道部次長。

○下水道部次長（岩倉正典） 要するに一般に会計上でいうところの留保資金という取り扱いのお金を使って資本整備に回しとるということなんです。

○砂田杲洋委員長 ほかに質疑ございませんか。  
質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。  
委員間討議は必要なしと思いますがどうですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○砂田杲洋委員長 そのようにさせていただきます。  
議案第61号、平成23年度南あわじ市下水道事業会計の資本剰余金の処分についてを原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（挙 手 多 数）

○砂田杲洋委員長 挙手多数です。よって議案第61号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。  
お諮りします。9月26日の本会議における委員長報告はどのようにしたらよろしいですか。

（「委員長・副委員長に一任」と呼ぶ者あり）

○砂田杲洋委員長 ではそのようにさせていただきます。

## 2. 閉会中の所管事務調査の申し出について

○砂田杲洋委員長 次に、閉会中の所管事務調査の申し出についてを議題とします。  
お手元に配布の「閉会中調査事件申し出一覧表」のとおり議長に申し出してよろしいか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○砂田杲洋委員長 異議がございませんので、議長に申し出することとします。

### 3. その他

- 砂田杲洋委員長           次に、その他に入ります。何かございますか。  
印部委員。
- 印部久信委員           この決算書の201ページ、但馬和牛の増頭計画というのは決算書にも出とるんですが、ことしもこの増頭事業というのは継続してやりよんのかな。
- 砂田杲洋委員長           農林振興課長。
- 農林振興課長（松本安民）       24年度も継続して行わさせていただきます。
- 砂田杲洋委員長           印部委員。
- 印部久信委員           これは何年から始まって、今何年目ですか。
- 砂田杲洋委員長           農林振興課長。
- 農林振興課長（松本安民）       平成19年スタートで3年ごとの見直しですので今、第2期目となっております。
- 砂田杲洋委員長           印部委員。
- 印部久信委員           23年度の決算では240万円が使われておるといふことやけれども、但馬和牛の増頭計画に240万円は、ことしは何ぼになつとるかとはまた言うてもらったらええけど、具体的にどんな使われ方で増頭をしようとするんですか。
- 砂田杲洋委員長           農林振興課長。
- 農林振興課長（松本安民）       但馬牛の増頭促進事業といいますのは、簡単に言いますと肉の買うときの市場導入において、認定牛及び母牛の育種価が上位と確認できる雌の子牛を買っていただいた飼育農家に3年間、それを飼うことによってそこから優良な子牛を生産するという農家に対して補助を1頭当たり8万円出させていただきます。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 この決算書を見よったらね、この下に乳牛の優良後継牛育成事業補助金、これは優良後継牛の育成補助金やから、このお金が乳牛を北海道導入したりそういうのに使っていくのは構わんのやけど、これは補助事業や。今度は増頭事業というのと導入事業いうのは違うわけやの。導入事業いうのは、北海道行って牛買うてったらこれ導入事業。増頭事業いうのは、ふやす事業やの。結局、今課長が言われた平成19年から3年間やってまた3年間延長しよんだ。この19年のときに南あわじ市のこの増頭計画の基礎数字は何ぼからスタートしとった。それがわからなかったら、何ぼふえていきよるか、何ぼ減っていきよるかわからん。とにかく事業が始まったときの基礎の数字は何ぼ。

○砂田杲洋委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（松本安民） 19年からの数字ちょっと今持ってないんですが、但馬牛の増頭につきましては県の事業に伴うということで、県が今但馬牛3万頭計画を行っておりまして、基本的には高齢化と議員さんも御存じのとおり、今若干肉子牛の市場価格は落ちております。高齢化と今そういう市場の関係並びに飼料の高騰を控えて、頭数がふえとるというところまでは至っておりません。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 そやから、今、この事業をやりよるわけ、金かけて。そやから、やっぱり事業をやりよるほうの最後の事業主体の市としたらスタート時の頭数、仮に1,000頭なら1,000頭、19年からやった、ことし24年、5年目でこんだけの事業をやってって、実態の数字がどんなようになってつかを把握しとかなんだら、金使ってやりよって、今課長言うたように、高齢化やエサが上がってきてるよって、やったけど減りよるんのかかな、ふえてるのかかな、こんなことで増頭事業と書いてあるんやの、導入事業じゃないんだ。導入事業はことしは何ぼ買うてった、どこから何ぼ買うてったってこの数字足しよったらいいけど、増頭計画というのは、補助金出して、どんななあっていきよつかを追跡していきよらんと、金どぶに放るようよんなものや。そんなんやと意味あらへんねか。検証しよらんと。そないなあってけえへん。

そしたら家畜共済のほうで和牛の引き受け頭数の5年間の増減どないなってます。そこで見たら大体和牛の場合は家畜共済100%加入しとると思うんで、共済の引き受け台帳見たらおおむねの数字の動きわかるんと違うんかな。

○砂田杲洋委員長 農業共済課長。

○農業共済課長（宮崎須次） 19年度からお話しさせていただきます。  
引き受け頭数ですけども2万4,234頭でございます。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 待てよ、課長、私が言いよんのは但馬和牛増頭計画やぞ。それは乳牛  
和牛突っ込んだ数字言いよんの違うか。

○砂田杲洋委員長 農業共済課長。

○農業共済課長（宮崎須次） それは乳牛、両方です。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 私が聞きよんのは但馬和牛の増頭計画や。だから和牛の数字言わんと、  
乳牛突っ込んで言うたら意味ない。

○砂田杲洋委員長 和牛の分だけ、わかったら。  
農業共済課長。

○農業共済課長（宮崎須次） しばらくお待ちください。

○砂田杲洋委員長 暫時休憩。

（休憩 午前10時30分）

（再開 午前10時32分）

○砂田杲洋委員長 再開します。  
農業共済課長。

○農業共済課長（宮崎須次） 失礼いたしました。平成19年度が3,363頭、20  
年度が3,344頭、21年度が3,350頭、22年度が3,275頭。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 今回の課長の話聞きよったら但馬牛増頭のための補助金でやりよんの、単純に言うて19年3,300から今22年3,200、減っとんの。これをまた継続してまた3カ年計画やりよるけど、このお金を使うて増頭計画という行政の政策目的が達成しよらへん、そしたらどないすんの。なおかつもっと本腰入れて金かけてふやすようにすんのか、県と話して今までどおりやって自然の成り行きに任せてやんのか。成り行きに任せてやるんやったら、補助金どぶに放りようよんなもんでねえか。そういう目的のための補助金しよんのやったら、どんなような動きになっていきよる、こないなったらどないしようか考えとかんと意味ないでねえか。わしゃそこらをどない考えとるんですか言いよる。もうこんなしんどい仕事やめんのか、もっと力入れてふやすために金かけんのかということや。それを決めていかんと、それが行政やりよるもんだろな。

○砂田杲洋委員長 誰か、答弁は。

何でもいいさかい、答弁は。

農林振興課長。

○農林振興課長（松本安民） 但馬牛増頭促進事業、当然今増頭のところでございますが、基本的には横ばいもしくはやや下がりが減っているというところが現状です。

ただこれをする事によって、通常よりも下がり減っているということと、この補助金の目的自体につきましては、名前が増頭促進事業になっておりますが、実際この3年間、子牛を買ってきた農家にどのような形で行ってるかというところ、御存じのとおり子牛を購入してから、その子牛が妊娠するまでの育てる期間、そして妊娠してから子供を出産するまでの期間、そして子供を市場に但馬牛として出すための期間、その間農家の収入がないと。そういうところに農家を助けていこうということでございます。

それともう1つは、但馬牛のそういう認定牛であったり、母牛の育種価が高い子牛を市場に出して但馬牛の子牛を市場に多く出すと。その子牛を買った人が但馬のほうで親牛に育てて、それが但馬牛として販売される、そういう形ですので、一概に南あわじ市の但馬牛の牛の数で考えていただくよりも、兵庫県下で但馬牛をふやすという県の施策にのってるといふことで御理解いただきたいと思っております。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 担当の部長、次長、課長に言うときたいんですがね、但馬和牛増頭計

画というのは、当然焦点はそこですけど今の南あわじ市の農業を考えた場合、酪農とかそういうのも頭数が減ってきてとんねん。私言いたいのは堆肥やの。結局、牛を飼うことによって堆肥が派生するんや。この堆肥によっていわゆる有機農業の関係も出てくるわけや。そこらもよう考えていかんと、この南あわじ市の三毛作やりよる土地は化学肥料だけではとても土がもたんわけや。そやからこの堆肥という重要性も考えて担当の部は今後南あわじ市の市政を進めていく上において単純に、簡単に言うたら牛がふえたら堆肥ふえていくんやさかいそんでええけど、やっぱりそういう農業施策の中で土づくりとかそういうことも踏まえて乳牛和牛の増頭ということを考えていってほしい、こういうことを思いますんで、重々よろしくをお願いします。

○砂田杲洋委員長          農林振興課長。

○農林振興課長（松本安民）          当然御指摘のとおりでございます。堆肥の面につきましては酪農が中心となっております。それで酪農のほうにもそういう形の補助金並びに北海道乳牛等も含めて、堆肥を増産はできませんが現状維持、それから但馬牛につきましても、先ほど県のほうで3万頭計画と言いましたが、2万頭計画でございました。現状は、兵庫県下で大体但馬牛1万6,000ぐらいでございます。そういうところを含めまして今後こういう補助金継続を県にも要請していきながら堆肥の現状維持を図っていきたいと思っております。

○砂田杲洋委員長          ほかに、所管について何か。  
長船委員。

○長船吉博委員          この前アオリイカについて決算のとき言ってましたけども、個体自体はふえておるといふうなことだったんですけども、これも前々から水交会の前田会長がよく言っておるんですけども、10月まで素人の人がアオリイカを釣らんよんというのをよく言っておったんですけども、もうはや9月入ったら方々岸壁に墨吹いとるわけやな。もう釣っとるということやな。また、かわいらしいやつまで釣って持って帰りよるんよな。もっと個体保全というか、大体釣り場全部わかつとんで立て札とか前々から言いよんのやけど、そういう対策はまだ行われないうんですか。

○砂田杲洋委員長          産業振興部次長。

○産業振興部次長（早川益弘）          かれこれ3年ぐらい前から看板、アオリイカ胴長15センチ以下はリリースしてくださいという看板は各漁港、港湾、県のほうにも協力してい

ただいて南あわじ市からそういう看板、規制はできないんでお願いという看板で、全釣り人に周知できるかどうかはいきませんがも挙げてます。そのおかげで南あわじ市以外、淡路全島でもそういう水産振興課が主になって淡路全島の漁港に、これはもう淡路島全体の漁協で取り組んでる事業なんで、そういう漁港でお願いの看板は設置しております。ただ、数が十分かと言え少くないとは思いますがも。

○砂田杲洋委員長 長船委員。

○長船吉博委員 実際、僕らのとこや阿万海岸のほうずっと、灘のほう行っても岸壁、釣るところ、すぐわかんのかな、墨吹いとうよって。こりゃもうここで大分釣りよんねやな言うてわかんねんけども、やはりそこらまだ9月入ってすぐからやりよんのよって、ほんまかわいらしいようなやつばっかしとか、たまには大きいのも来るだろうけども、やっぱり個体確保とか必要な事業やと僕は思うんですよ。看板だけじゃなしにテレビでやってるフィッシング番組とか、そういうなんにでもお願いしてできたら10月まで禁止ですよとかいうことをもう少し組合全体なり、そこら働きかけていかなまだまだ周知徹底とか、その部分ができんのかなという思いもするんですけども、もう一步、看板だけでなしに、幅広いそういう釣り雑誌とかそんなにでも広告的に入れていくとか、そういうことをやはりもう少し徹底するべきではないのかなという思いがあるんですけども、いかがですか。

○砂田杲洋委員長 産業振興次長。

○産業振興部次長（早川益弘） 先ほども言いましたように、市なりで何か規制かけて罰則とかいうのがかかればいいんですけども、そういうのができないような状態なんで、本当に看板にもまず大きくお願いというような文字から入りましてやっております。ただ、今長船議員さん言ったように、そこらの釣り情報誌とか、いろんな関係のことは、またちよっと調べて検討いたします。

○砂田杲洋委員長 長船委員。

○長船吉博委員 吉野川にしても何にしても、特に鮎、紀ノ川にしても解禁日、必ず守られとんのかな。あれは金取って入りよるから何やけども、やっぱりそこらがもう少し必要なのかな。特に僕らビッグフィッシングなんかよく見るんで、それ見てたらルアーで丘から釣りよんでえか。おもしろいな。おもしろいわ、食べたらうまいわで結構ほんまにアオリイカ、ルアーで釣る、エビの型で釣るのは今はやりみたいになっとるんで、全

体的な釣りファン、釣り雑誌、釣りの番組とかそういうところにも協力を願って、要は個  
体確保。個体確保できたら、来年より一層、ひよっとしたら大きいものが釣れるかもわか  
らんのよね。かえってそのほうが得ですよというような形で持っていったら、より一層徹  
底して守られるのかなと思うんですけど、これは僕の個人的な感覚なんですけども、でき  
たら、そういうなんもほんまにやってほしいなということで、またお願いしときます。終  
わります。

○砂田泉洋委員長 所管事務について、何かほかに。  
谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 先般、決算委員会の際に下水道の管路整備のときに水道という  
かインフラ整備を同時に並行にやっとして、その辺の耐震とか老朽化した水道の管路も  
450キロぐらいやっというような話があったと思うんですけど、そのあたりについ  
て、市内で今から当然西淡地区のほうの管路するときには、水道の老朽化した管路整備も  
併用してやっていかれるんですか。

○砂田泉洋委員長 下水道部長。

○下水道部長（道上光明） 当然今までどおりの下水の管路、支障になった場合にはそ  
のような格好で続いていきます。

○砂田泉洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 要は老朽化した水道の管路やけど、これが450キロやけど、市  
内、水道の管路いうたら大体ざっくりとどれくらいあって。

○砂田泉洋委員長 下水道部次長。

○下水道部次長（岩倉正典） 水道のほう市内で大体670キロ程度だったと記憶して  
おります。

○砂田泉洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 670キロぐらいで、450キロぐらいはもう現に管路の更新と  
いうかやりかえはできて耐震的な管路になつとるわけですか。

○砂田杲洋委員長 下水道部次長。

○下水道部次長（岩倉正典） 水道の場合、下水道と違って耐震の基準が全然違ってくるんです。ただ実際の水道基準に基づく耐震化率というふうになりますと、先般ちょっとお話しさせていただいたと思うんですけど大体まだ4分の1程度だというふうに記憶しています。ただ、今地震等が起きまして、管路等の整備ができておっても、本会議でも申させていただきますように、配水池もしくは浄水場等の主な施設のほうの耐震化ができていないということで、今は先に浄水場もしくは配水池の耐震化のほうに事業を進めておるといのが現状だというふうに確認しています。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 そこで下水道事業と水道企業というのは別個の組織やと私はそういう認識持っとんのやけど、この下水道の管路の工事のときに水道のほうやりかえするときには、随契でやりよるといのか、水道企業団のほうは当然、水道のそういうふうな管路のやりかえするような水道企業団のほうからお金支出というのはしよんのだろうけど、そのあたりは双方、この下水道所管しとる市と水道企業団のほうと協議しながら古いやつを、古い新しいというのは私もちょっと理解できらんけど、とにかく下水道の管路するときには併設して水道の事業もやりかえはしとるんですか。

○砂田杲洋委員長 下水道部次長。

○下水道部次長（岩倉正典） 議員おっしゃるとおり全てやっております。各年度初めにおきまして、下水道の工事区域等々につきましては、淡路水道企業団のほうと事前に協議いたしまして、事業実施を行うわけなんですけど、先ほど部長が言いましたように、下水道事業に影響する水道の管につきましては、下水道のほうで補修いたします。ただ一部、下水道の管路整備が水道全て入っとる道路に工事をするかということとはございません。そういった場合は、淡路水道企業団のほうはその事業にあわせて淡路水道企業団としての単独費を入れた中で水道配水管の面整備を行っております。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 要は具体的にちょっと教えていただきたいんですけど、例えば下水道の管の整備すると、そこに隣接して水道管があったときはそういう工事というのは比較

的容易にできると思うんやけど、そのあたりは、下水道の管路するときには水道の管路ある近くを通らしたんのですか、その辺どういふふうに工程というか工事を進めておられますか。

○砂田杲洋委員長 下水道部次長。

○下水道部次長（岩倉正典） 言葉の表現ちょっと難しいんですけど、ほぼ水道管と同じ、水道管が通っておるだろうというようなところに合わせて下水道のほう計画しとるのは事実でございます。現実には全て道路の中心線もしくは道路の右側というふうな格好で入っとるわけではございませんので、水道の場合、極端な話言いますと下水道を管路整備する場合には、例えば100メートルの間で、20メートル当たって、10メートル外れて、また20メートル当たるというような場合もあるんですけども、そうした場合、水道工事といたしましては、当然、住民に対しての給水をとめることができませんので、当たったところだけを直していくというような話になりますと、非常に効率も悪うございまして、水道管の中に入っておる水質等の問題もありますので、区間の中で設定をして計画するような格好での協議は事前にやっております。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 下水の管路といたら勾配あるんやけど、下水の管路と水道の管路というのはどっちが上におって、地上から地下へ何十センチ以下とかいうような基準はあるんですか。

○砂田杲洋委員長 下水道部次長。

○下水道部次長（岩倉正典） 洗浄の関係で、現実的には水道管については全て圧力かかってますので、道路面から全て大体60センチのところへ入ってございます。下水道管につきましては、大体路面から1メートルより以深というんですか、深いところに入っておるというのが標準的な設計となっております。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 私も水道のほうのそういうやつというのは、僕の記憶にはないねんけど、かなり市内全域でも古い昔の土管のような、そういうようなのがまだあると思うんやけど、そのあたりは順次、下水やらんところはそれは更新はされていく、これは企業

団のほうに聞け言われるけど、この辺はどういうふうな認識をお持ちですか。

○砂田杲洋委員長 下水道部次長。

○下水道部次長（岩倉正典） 余り中に入った話しくいんですけども、実際には先ほど言いました老朽管については整備は下水道に合わせた段階で待っております。ただ、今議員おっしゃいましたように、非常に古い管のところだと、一旦水道パンクいたしましたしてそれを修繕すると。修繕したらまた隣がパンクするということで、修繕費等が絡むところについては、広域水道企業団のほうである一定の区域を決めた中で、下水道事業とは別に単独で老朽管の布設がえをやっておるといふふうに確認しております。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 そこで工事の発注やけんど、これがちょっと下水を取ったところが水道してコストを削減というか、その辺は今の現状、下水道、水道管路のやりかえしよんやけど、その辺の現状は今どないやられてますか。

○砂田杲洋委員長 下水道部次長。

○下水道部次長（岩倉正典） ちょうど淡路水道企業団統合したときから、下水道事業に伴う水道管の布設補償につきましては、下水道工事業者と随意契約してございます。と申しますのも、私ども今、下水道の立場にあるんですけども、下水道管の立場からいたしましてもできるだけ経費のほうの削減をしたいということで、下水道工事の掘削断面を利用して新たな水道の更新管を入れておるといのが一番安くつくだろうと。

それと、従前でしたら一部水道は水道、下水は下水という時代もあったんですけども、地元の関係者の皆さん方からすれば、まず最初に水道管の移設、仮設配管するに当たって淡路水道企業団が道路を掘削して仮配管をして埋めます。そうするとその後に今度下水が下水管するための掘削をして管を入れて埋めます。そしたらそれが終わった段階でまた今度水道が入ってきて、もう一度掘削して、その上に水道の本設管を入れるということの作業をしておりますと、地元のほうから何度一緒のことしよるねんといふふうな苦情もありますし、その工事期間が長くなることによって業者のほうもどうしても経費のほうがかさむような格好になりますし、私どもも補償費として出す下水道課といたしましても余分な事業費を捻出せなならんということの中で、下水道断面を利用した中で、一業者で随契をしていただくのが一番安くなるということで、これも随契しなさいという話ではございません。ただ、そういうふうなことで企業団のほうに協議としてお願いをした結果が今の段

階全てではないんですけども、下水道工事業者に随意契約をしておるといのが今の現状でございます。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 十分コストというかよくわかるけど、私はもう何を言いたいかいうたら、地元業者育成というか、業者に幅広くそういうような発注。例えば水道事業しか工事の入札に入れないような業者は、下水の管路いうたらやっぱり大きなところになるんと違うんですか。

○砂田杲洋委員長 下水道部次長。

○下水道部次長（岩倉正典） 一概的にはそのように御理解するかもわかりませんが、水道の補償工事にいたしましても当然事業費、多いところでは数千万というんですか、5,000万超すような補償工事もございます。そうなりますと、水道工事であれ下水道工事であれ、これ全て建設業の許可からいきますと、一般土木の許可取得業者ということになってきますので、指名の範囲というんですか、それは当然同じ業者で縛られてくるというのが現実です。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 要はA、B、Cとかいうランクありますわな。水道だけしかしてない人が今だったら、地元業者にそういう業務の量というのは、私は減つとんのかなかと思ったりすんのかなやけど、その辺は地元の水道だけしよったような方も生計立てれるような仕事の発注はやられていただいとんのかなかと思うんやけど、その辺は言うたところでしゃないさかい、幅広く地元業者育成のために今後、私は工事どんどんやったらいいと思いますんで。これで終わります。

○砂田杲洋委員長 11時5分まで暫時休憩します。

(休憩 午前10時55分)

(再開 午前11時05分)

○砂田杲洋委員長 再開します。

その他について、何かございませんか。

阿部委員。

○阿部計一委員 水道課はないんですけども関連して、大切なことなんで、水質の検査ということでちょっとお聞きしたいんですが、この前もテレビでやってましたけども、水質検査というのは命にかかわる問題ですからやってると思うんですけども、要は我々の口に入るまでに水源地から浄水場、水道管を通して各市民へ行ってるわけですが、この辺の水質検査というのはどんなふうにやられておりますか。

○砂田杲洋委員長 誰かわかる人がおれば答弁をしてください。  
下水道部次長。

○下水道部次長（岩倉正典） 済みません、これも立場上いろいろあるんですけど、水道水については当然水質については毎日検査ということで、検査のほう全てやってございます。水道法のほう非常に水質検査基準が厳しゅうございます。そういった関係ですので、皆さん方の蛇口等といいますといろいろ問題あるんですけども、蛇口までに入るまでの前の本管の水質等についてはきちりでき上がってございます。

ただ、一般に言われる残留塩素等につきましては、その水道の量、たくさん使う人でしたら当然水のほうがどンドン動いておりますので、淡路市水道企業団が検査した良質な水が流れておるわけなんですけども、使用量の非常に少ない地区もしくは家庭におかれましては、当然その付近の水道管に滞留する水道水の期間が非常に長くなります。そうしたことで残留塩素量が下がったり、水質低下を及ぼす場合もございます。

○砂田杲洋委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 水道課が広域化されて、こういうこと聞いても詳しく説明でけへんと思うけど、広域になってからこんなこと言うても後の祭りなんやけど、水道テロとかそういうようなことも、最近まさかというようなことが起きていきよるわけで、水源地に何か放り込む、浄水場に何か放り込むというような、そういうチェックというのは広域化されてもやっぱり南あわじ市としては非常に気になることなんやな。水質、濁度どのくらいで何しよんのか、そんなこと岩倉君、水道課におったんでてわかってます。

○砂田杲洋委員長 下水道部次長。

○下水道部次長（岩倉正典） 当然濁度基準等についても、全て各秒単位で監視はして

ございます。各浄水場等々で濁度等が上がるような場合につきましては、当然警報システムというんですか、そちらのほうで確認できるようになってございます。

○砂田杲洋委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 この点は突っ込んだ話できませんので、委員会でも話があったということで、飲み水というのはそれこそ変なもん入ったら大変なことになるんで、その辺、事務的な判断はしてないと思うけども、十分広域のほうに申し入れていただいて、していただきたいと思います。

続けてもう1問。この前、2日ほど前ですかね、新聞で土地の公示価格が載ってましたけども、東南海・南海地震等、津波の影響ということで、特に淡路の土地の下落率はひどいですわね。そういうことの中で、今うちも企業誘致、企業団地があるわけですが、こういう下落率がさんざんくなってきて、企業課としてはどのように考えて、今後企業誘致をするにしても今の話、現在進行中があるかもわかりませんが、その点は、先に企業として土地を買っていただくバランスもあると思うんですが、その点どんなふうにご考えておられますか。

○砂田杲洋委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） 土地の下落率につきましては、昨日の新聞にも載っておりましたが、年に平均ですけども約5%ぐらいずつ値下がりしております。企業団地におきましても、19年度に単価を改正いたしましてから、ことしで5年目を迎えておりますので、うちの課としましても今改正に向けて検討しているところでございます。今、審査会に諮るべく資料をそろえておるところでございます。

○砂田杲洋委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 今、審査会で審査する段階に入ってるということですが、今の価格は平米当たり幾らなんですか。

○砂田杲洋委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） 平米当たり1万8,600円ぐらいです。それと価格によっても違うんですけども、もう1区画は2万2,000円となっております。

○砂田杲洋委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 審議会に諮るということは、今課長が言った値段よりはかなり安くせ  
なんだから、なかなか話が進んでいかんと思うんですが、大体そういう線でいかれるわけ  
ですか。

○砂田杲洋委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） 今残っております区画は、1万平米以上の区画もござ  
いますので、鑑定を入れたく思っております。

○砂田杲洋委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 そういう現状でかなり、どんな値段に落ちつくんかわかりませんが、  
値段によってはそういう企業団地を購入してみようかというようないきさつも聞こえてきま  
す。ただ、今の南あわじの土地の公示価格を見てますと、かなりの思い切った価格を立た  
んことには、なかなか話が進まないのではないかと思うわけですが、それは審議会で決める  
んですけども、市としたらやっぱりある程度の腹づもりとか持っていると思うんですけ  
ど、それはいかがですか。

○砂田杲洋委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） 先ほども言いましたように鑑定を入れまして、その結  
果を見て考慮していきたいと考えております。

○砂田杲洋委員長 ほかに。  
出田委員。

○出田裕重委員 簡単にお聞きします。最近よく言われるのはですね、西淡地域からず  
っと灘の海岸線の枯れ木、松も含めて汚いなど。切ったら切ったで、切ったままですよ。  
ああいうのをもうちょっと観光地の観点として整備できないのかなという声をちらほらと  
各場所で聞きます。現状、市としてどういう認識で捉えてるのかお聞きしたいと思います。  
農林でも観光でも都市整備の部長、皆さんどない思ってるのか。

○砂田杲洋委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（松本安民） 農林振興課のほうでは、松くいに係る松枯れの伐倒駆除の関係で、伐倒駆除につきましては持ち出しの方法と、それと山の頂上でも薬剤消毒して、松くいが広がらないようにする2通りの方法で事業を進めております。

○砂田杲洋委員長 出田委員。

○出田裕重委員 その場所をどうやって判断してるんですか。行政で判断してるんですか。あそこそろそろ行かないかなとか、それか言われてから行くんですか。

○砂田杲洋委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（松本安民） 基本的には航空防除をする範囲につきまして、伐倒しております。ただ個人山等の松枯れにしましては、要するに航空防除区域外のところにつきましては、一応所有者の方にできるだけ処理をしていただいております。ただ緊急を要して、道路のほうにこけてきて非常に危ないという場合はまたケースバイケースで対応させていただきます。

○砂田杲洋委員長 出田委員。

○出田裕重委員 産業振興部はどうですか。観光の観点から。

○砂田杲洋委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐） やはり大鳴門橋記念館から海沿いのあたり、かなり松枯れで切っても切ってもほとんど松がなくなってくるような状態であります。どうしても観光のほうでは松くいの処理はできませんけども、できればやはり景観上、処理は農林のほうにお願いしたいと思っております。

○砂田杲洋委員長 出田委員。

○出田裕重委員 都市整備部長どうですか。

○砂田杲洋委員長 管理課長。

○管理課長（和田幸三） 都市整備のほうへ最近立ち枯れの木の話、特に交通に支障があるような形で危険やというような報告なり住民からの問い合わせがあつて、主に県道なんですけども、二、三、箇所を指定して県のほうに除却の依頼をしたような経過がございます。所管の部分についていいますと、そういう形で対応させていただいておる部分です。

○砂田泉洋委員長 出田委員。

○出田裕重委員 なかなか難しそудなというのは感想としてあります。若人の広場を2年後ぐらいに整備するじゃないですか。やっぱり皆さん山登って、吹上から登ったり福良から登ったりしていくと思うんですけど、そういう道中も何かそういう事業にひっかけて整備できないかなという意見も聞こえてきますし、もちろんそやなというふうに思うんですけど、その辺どうですか、ひっくるめてそんな整備できないですか。

○砂田泉洋委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） 現在考えておりますのは、まず今ある既存の施設をどういうふうに有効利用して再整備するかということを考えておりました、事業の中にはいわゆる国費をいただいてそういう事業をやろうという話の中で動いてます関係上、沿道の緑化とか植林とかそういうお話だと思うんですけども、それにつきましては今のところはちょっとそこまでは対応できないのかなと思っております。

○砂田泉洋委員長 出田委員。

○出田裕重委員 何か副市長まとめてください。やっぱり皆よう見てるんですよ、観光客の人も地元の人も。もちろん個人の私有地とかいろいろ難しい問題、国定公園、国立公園いろいろあると思いますけど、やっぱりここに住んでる住民行政として何かもうちょっと主体的に整備していただきたいなと思います。どうでしょう。

○砂田泉洋委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） ことは本当に松くい被害が多いのかなと思います。この間もインターチェンジのところ通ったたら、あの中にある松もみんなやられてました。何も山だけでない、ほとんどの平野部でもやられる。B&Gのところ辺の山の松もほとんど、小さい若木でも松くいに枯れてるというふうなことですんで、本当に松くいはやっぱりこれから真剣に駆除を考えていかないともう松の木が山にはないんじゃないかなと、なくな

らないと松くいもなくならんというぐらいな被害やなと思います。

先ほど来、各部署からお話があったように、部署でできることは十分にやっていくという形のみしか今のところ手だてがないわけなので、大見山は公園でやりますので我々が所管する部分は何とか今後は守っていけるのかなと思いますけども、やっぱり民地になってきますと、そこらあたり非常に難しい点があるということだと思います。

○砂田杲洋委員長            よろしいですか。ほかに所管で。  
谷口副委員長。

○谷口博文副委員長            今、松帆地区のほう地籍調査入っていただいとると思うんですが、大体地籍調査の年間の予算というのはどのくらいでやられておられますか。

○砂田杲洋委員長            地籍調査課長。

○地籍調査課長（和田昌治）            23年度、今年度につきましては、事業費ベースで4,200万の事業費を計上しております。そのうち3,150万が国県の補助金というふうになっております。調査してる地域につきましては、今年度につきましては、阿万の塩屋地区、福良甲、福良乙、福良丙の地区、それから松帆古津路地区、倭文庄田地区で計画しておりまして、入札等も終わりました、今順次説明会等を進めておるところでございます。

○砂田杲洋委員長            谷口副委員長。

○谷口博文副委員長            今の市内で地籍調査が済んだエリアは大体どれぐらい、何%ぐらいのエリアが地籍調査を完了されておられますか。

○砂田杲洋委員長            地籍調査課長。

○地籍調査課長（和田昌治）            地籍調査につきましては、昭和46年度から実施しておるわけなんですけども、山林部、平野部合わせての合計としましては、市全体の40%近くを調査しとるわけなんですけども、平野部につきましては、旧の三原、南淡地域は昭和40年代から調査しております関係上で約7割程度を調査、測量を終えております。

○砂田杲洋委員長            谷口副委員長。

○谷口博文副委員長            先ほど聞いておりましたら、年間4,200万の予算のうち3,1

50万、国県の補助金がおりとるということなんやけど、この事業の地籍調査完了の最終目標というか、いつまでに市内のは、平野部だけでも地籍調査を完了するというような今の計画はお持ちですか。

○砂田杲洋委員長 地籍調査課長。

○地籍調査課長（和田昌治） 平成22年度からでしたか、5次10カ年計画という形で国県で計画策定しております。一応10カ年計画で残りの調査地区を終わる計画にはなっております。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 そんなら今の課長のあれだったら、まだ今から10年間は、国県の補助が3,100万円というのは続くということで、10年間で市内全域の地籍を完了されるという理解でよろしいですか。

○砂田杲洋委員長 地籍調査課長。

○地籍調査課長（和田昌治） 現時点での事業量としましての金額が、事業費ベースの4,200万ですけれども、10カ年計画を完全に実施しようとするれば、もう少し補助事業費を上げていかなければ10カ年になかなか届かないのが現状でございます。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 補助事業費を上げていただくというけど、補助金というのは国県からもらえる、ということは市のお金をもっとつけてくれということけ。

○砂田杲洋委員長 地籍調査課長。

○地籍調査課長（和田昌治） 兵庫県につきましても3倍増計画、またいろんな大きな計画を立てておられますので、今全国で兵庫県につきましては、和歌山に次いで第2位の事業費ベースでは金額が上がってきております。その分で予算要望すればかなり大きな金額がつけれる状況にはなっております。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長　　今、阿万とか福良とか松帆とか言うところ、その辺の次年度の地籍に入るといのは、当然来年はここへ入って再来年はここへ入るとい計画はもう当然作成されとると思ふねけど、最終10年間でそういうふうな計画は当然できておるわけやね、課長。

○砂田杲洋委員長　　地籍調査課長。

○地籍調査課長（和田昌治）　　当然できております。ただ、その分の中で調査地区につきましては基本的には私どもの考えとしましては、緑、三原、西淡、南淡地区、4地区のバランスをとりながら、当然開始年度に違いがありますので、すぐに横並びにするわけにはいきませんが、大きく差のないような形で事業を計画しております。

○砂田杲洋委員長　　谷口副委員長。

○谷口博文副委員長　　事業計画表みたいなやつただける。もし資料いただきたい言うたら、課長、ただけるんですか。

○砂田杲洋委員長　　地籍調査課長。

○地籍調査課長（和田昌治）　　当然提出できます。

○砂田杲洋委員長　　ほかに。  
長船委員。

○長船吉博委員　　日本の家電メーカー、数百億、数千億の赤字を出して御多分に漏れずこの地域の南淡電機等々閉鎖というふうな話もあるんですけど、今のパナソニック、旧三洋電機の状況、どんなふうな雇用体制になつとるか把握できとつたらちょっと教えてほしいんですけど。

○砂田杲洋委員長　　企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美）　　議員さんおっしゃるように、なかなか今経済的にも厳しい状況が続いておるようでございます。日本国内にある工場とか企業さんもだんだん海外のほうへ行つておるようでございます。これはやはり賃金が安いということが一番原因の

ようでございますが、三洋電機さんのほうも、今こちらに勤められてる方が向こうのほうへ派遣されている数がだんだんとふえてきているように思います。

○砂田杲洋委員長 長船委員。

○長船吉博委員 やはり行政以外に雇用体制としては一部上場企業、島内にあっては、中では非常に多い企業でございます。そんな中でやはりこの島内の雇用関係というのは非常に重要視された部分だと思うんです。先般、会派の議会報告のときにも、この賀集にある旧南淡電機の跡地をどないするんやと。せっかくあんだけまとまった雇用があるのに、なくなったらこの辺がより一層寂れて寂しくなると。そんな中で、今後この跡地をどういうふうに使うかということも市も真剣にこれから考えて対応してほしいというふうなことがあったんですけども、これはどんなふうにご考えておるんですか、市としては。

○砂田杲洋委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） ちょっとそのことは企業さんですので、詳しくは存じ上げてないんですけども、今のところまだ賀集のほうで操業をするようでございます。

○砂田杲洋委員長 長船委員。

○長船吉博委員 まだ賀集では一応するという。僕ら聞いとんのやったら、行く行くは閉鎖するというようなことを聞いておるんですけども、まだまだ数年はそこで営業、生産するという事なんですか。

○砂田杲洋委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） 閉鎖されるということは聞いておりません。

○砂田杲洋委員長 長船委員。

○長船吉博委員 その報告会のときには地元の人が閉鎖というのをはっきり言ったんで、当然地元の人ほど情報が早いのかなという思いがして、そういうふうになんて聞いたんですけども、今、企業団地、あこにもあるじゃないですか、あそこの雇用、生産ではどうなってるんですか。

○砂田杲洋委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） 私の聞くところによりますと、だんだんと生産する機械をふやしていこうというような考えだったようでございますが、今の経済状況を考えて、今の現状で考えてるといふようなことを聞いています。

○砂田杲洋委員長 長船委員。

○長船吉博委員 この地域にとって先ほども言いましたけど、雇用という問題の中で大手の企業、情報等々も十分キャッチして、それなりの市としての対策等も必要ではないかという思いがするんで、そこら非常に情報化社会でありますから、特に情報を重視した中でそういう対応を今後していただきたいなというふうに思っております。終わります。

○砂田杲洋委員長 所管でほかに何かありませんか。  
下水道部次長。

○下水道部次長（岩倉正典） 先ほど答弁の中で官公庁会計で言うところの現金の金額だけを計算いたしますと8,000万というようなこと申し上げたと思います。大変申しわけございません。現実的には2,000万程度のプラスということで、この2,000万につきましては、消費税相当額ということで、消費税の決定が3月31日以降に決定されるということから勘案しますと、一般会計から下水道会計のほうへ繰り出ししていただくとお金につきましては、財政課のほうきっちり計算いたしまして、現金不足分のみの繰り出しだけをしていただくといふふうに訂正させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○砂田杲洋委員長 わかりました。  
阿部委員。

○阿部計一委員 先ほど出田委員から松くい虫の消毒の話が出たんですが、考え方全く一緒なんですが、あれは人体には完全無害ということなんですか。その点お聞きしたい。

○砂田杲洋委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（松本安民） 松くい虫の散布してる薬剤のことですか。  
人体には完全無害という、そこまではちょっと言い切れませんが、人体に影響は少ない

と聞いております。

○砂田泉洋委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 これ誤解されたら弱るんですが、我田引水じゃないんですけど実は私、吹上のほうで浄水、皆さんが飲んでる水を浄化する材料を製造してるんです。ちょうどその上に松林があって1回トラブルがあったんです。私が会社におったとき、無断で入ってきて敷地ではあっとやって追い出したことあるんですが、業者は毎年変わるんですか。その点まずお聞きしたい。

○砂田泉洋委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（松本安民） 航空防除につきましては、県の森林組合連合会のほうでお世話していただいています。

○砂田泉洋委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 そしたら阿万のほうへ来る場合はうちの敷地内には入らんように。はっきり言うときますよ、うち南あわじ市以外にも各自治体、東は東京、南は沖縄のほうまでそういう飲み水の非常に厳しい検査の通り抜けをやっとなので、そういうひょっとしたら害があるというようなもんが入ると、その材料の置き場になっとるねんな。だから、その辺は行かんように言うといってください。またトラブルになっても気の毒やし。

○砂田泉洋委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（松本安民） 済みません、阿万のほう地上防除でございますので、毎年入札で業者が変わる可能性がございます。それと今お聞きしたとおり、過去にそういうお話もあったのは聞いておりますんで、また地上防除決まりました時点は相談に行かさせていただきます。

○砂田泉洋委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 こっちは市に賠償金請求せんなんようなことになってくる。濁度検査から水質というのは物すごい厳しいんよ。そやから、ちょっとでもそんな有害物質やら入ったたらえらいことになんので。それであの辺の松ほとんど枯れとんねん。もうあそこ

だけはほっといて。敷地内に黙って入ってくるやとんでもないことやしやな。そういうふうをお願いします。

○砂田杲洋委員長 出田委員。

○出田裕重委員 思い出しました、次長には言っております。今課長、昔あった、阿部さんの例で昔あった、僕の知ってる範囲では4年前も、ことしも無断で入って松を切っただけで、ほったらかし。ちょっとほんま指導されらんと。多分これはやり過ぎですよ。枯れてる松ですけどね、無断で入って。何度もされてます。1回違いますよ。業者変わってるんですけど、やっぱ指導は行き届いてないと。

○砂田杲洋委員長 農林振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） このたびはいろいろ御迷惑かけまして申しわけありませんでした。それも反省踏まえまして、事前に地権者のほうに承諾を得るように心がけております。このたびも地権者の了解を得るように、無断で入ったことをおわびに行ってきました。来年から注意しますので、よろしく願いいたします。

○砂田杲洋委員長 ほかにありませんか。  
それでは、執行部からの報告事項で、何かあったら。  
農林振興課長。

○農林振興課長（松本安民） 先月もお願いしたんですが、今月の9月29、30と食まつりと共進会を淡路島牧場でまた開催させていただきます。郵便等でまた御案内もさせていただきますが、よろしく願いしたいと思います。

○砂田杲洋委員長 それと1つ皆さんにちょっとお諮りしたいんですが、この間淡路島酪農の組合長さんとちょっと立ち話する機会があつて、以前に1回、産建が酪農さん行って意見交換会したと思うんですが、それをまたぜひしてほしいというような申し出があつたんですが、どっかで昼飯でも食べながら気楽にというようなこと言うてきましたが、また日程等よろしいですか、調整していただいて。そのときは、ひょっとしたら執行部も関係ぐらいは何人か。それはまた協議させていただきます。わかりました。

それでは産業建設常任委員会これにて閉会いたします。御苦労さんでございました。

（閉会 午前11時35分）

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成24年9月21日

南あわじ市議会産業建設常任委員会

委員長 砂 田 杲 洋